

令和8年 福津市議会3月定例会 一般質問及び答弁

○秦 浩

1 本市の通学路における安全性について

①昨年9月定例会の一般質問で「学校見守り隊」について質問したが、所管課が不透明である。その後の市の考えについて伺う。

(回答)

昨年9月定例会で回答させていただきましたが、現在、見守り隊につきましては、各小学校区の実情に応じて活動を継続していただいております。

活動者の取りまとめは、郷づくり推進協議会や自治会、地域のボランティアの方などが行っており、各小学校区で様々であります。

市では、地域コミュニティ課、防災安全課、学校教育課の3課が、各々で所管する内容に応じて支援等を行っておりますが、庁内で協議をした結果、各部署での関わりの中でできる取り組みを継続しながら、3つの所管課の連携を強化していくこととしております。

②新設小学校における通学路の安全性について伺う

(回答)

現在、新設小学校開校準備委員をはじめ、関係者の皆様からいただいたご意見や周辺道路状況を勘案し、福岡県警をはじめ、関係機関との連携・調整を進めているところです。通学路として設定する道路については、調整結果を踏まえ、交通安全施設の整備を進めてまいります。

なお、開校以降も、通学路交通安全プログラムに基づき、学校と連携しながら通学路合同点検を随時実施し、交通安全教育や交通安全対策を継続的に講じてまいります。

③福間東中学校における校区外通学での自転車通学の導入について伺う。

(回答)

福間東中学校では、令和8年4月より光陽台1・2・3・南区の校区選択制の対象者を除く地区からの校区外通学者に対して、自転車通学を許可することといたしました。

自転車通学の条件といたしましては、「各家庭において準備したヘルメットを着用すること」、「自転車保険に加入すること」、「自転車通学許可シールを自転車に貼ること」、「そのほか学校が定める自転車通学のルールに違反があった場合は自転車通学を禁止すること」を定めています。

なお、令和8年4月に福間東中学校において、対象者向けに説明会を開催し、自転車通学許可申請を受け付ける予定となっております。

○中村 恵輔

1. 教育環境の充実と学校間連携の推進について

令和7年12月定例会の一般質問で取り上げた福間南小学校の教育環境について、

過大規模校化している現状を踏まえ、これまで求めてきた改善策の進捗状況を伺う。併せて、当面の対策と中長期的な取り組み方針について伺う。同様に、12月定例会の一般質問で取り上げたコミュニティ・スクールを軸とした取り組み及び関係機関との連携（協定を含む）について、その進捗状況と成果・課題を伺う。併せて、学びの連続性の確保、関係者の負担にも配慮した持続可能な仕組みづくり等の今後の方向性について伺う。

（回答）

福間南小学校の過大規模緩和に向けた取り組みとして、令和8年度は、特別教室について、新たに調理実習台等の設備を設置し、校内で調理実習が行えるように家庭科室の整備を行います。トイレ洋式化については、校舎中央棟及び南棟の8箇所に設置されている和式便器を全て洋式便器に取り替えます。施設面での整備については、今後も、学校と協議をしながら、改修内容や優先度等を検討の上、対応を進めてまいります。

また、「福津市立学校通学区域審議会」に対し校区外通学制度について、令和9年4月以降、宮司小学校(仮称)の開校に伴い過大規模校ではなくなる「福間小学校」を福間南小学校からの校区外通学先として希望できるように運用を変更することについて、諮問しています。

次に、コミュニティ・スクールを軸とした取り組みとしまして、学校を支える地域コーディネーターや地域の皆様の負担軽減、持続可能な仕組みの重要性についてもご指摘をいただきましたが、地域の皆さんが関わる活動も含め、学校と協議しながら精選、見直しを継続すると合わせ、研修機会等の充実なども負担の縮減に繋がるものと考えております。

さらに、協定を含む関係機関との連携では、市と個別に連携・協力を行ってきた光陵高校と長期的な協力関係を構築するため、同校との協議を進め、2月26日に「福津市と福岡県立光陵高等学校との連携協力に関する基本協定書」として、締結の運びとなり、今後、連携を深めていきたいと考えております。

○中村 清隆

2. 公共施設使用料について

公共施設の使用料改定について、減免等の考え方を伺う。

②青少年育成の目的で使用する際の使用料減免の考え

（回答）

青少年育成に関して現在運用している減免については、市立学校施設の開放に関する条例において、条例施行規則に「市内の小・中・高校生を主体とする団体が利用するとき」として規定があり、使用料の全額を減免しています。また、市体育施設条例及び市武道館条例においても「市内の小・中・高校生を主体とする団体として利用するとき」として条例施行規則に10割減免の規定があり、使用料の全額を減免している団体があります。

今回の基本方針において、利用者の過半数が市内在住の中学生以下で構成される団体が、青少年の健全育成を目的として使用する場合は、現状、使用料全額減免で利用しているところ、使用料は半額減免になります。

○石田 まなみ

2. 市民の健康を守り、病気の予防や早期発見を推進するための施策について

市民の健康を守るうえで、病気の予防や早期発見は極めて重要であり、その手段の一つとして集団健診は大きな役割を担っている。本市における集団健診をはじめとする、健康に関する施策について伺う。

⑤学校に通うことが困難な児童・生徒に対する健康診断の実施について

(回答)

学校に通うことが困難な児童・生徒に対する健康診断につきましては、学校から各ご家庭に対して受診の案内を行い受診勧奨に努めています。

○佐伯 美保

2. 市の生涯学習政策と公共施設使用料運用の整合性等について

生涯学習は、人生の質を高め、地域の未来を支える「社会の基盤」である。「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が施行されて以来、地方公共団体においては様々な取り組みが行われている。本市においては生涯学習の機会を提供するために公共施設を利用する際、参加費が有料の場合は施設使用料が増額されるという運用状況がある。市の生涯学習政策と公共施設使用料運用の整合性等について伺う。

(回答)

生涯学習は、自分自身や生活を充実させ、学んだことを生かして活力ある地域や社会を作るなど、個人のためにも社会のためにも大切なものです。そのための生涯学習施設の充実は、だれでも気軽に学べる「生涯学習のまち」の実現に不可欠であります。

市が保有する公共施設で、使用料の加算料金を求める規定を持つ施設は、市健康福祉総合センター「ふくとびあ」と市複合文化センター、市中央公民館及び宮司コミュニティセンターです。運用状況につきまして、商業、宣伝等又はこれに類する営利目的の利用に対して加算料金を課している条例は、ふくとびあ、複合文化センター及び宮司コミュニティセンターの3施設になります。

また、入場料を徴収する場合にも加算料金を課しており、その施設は複合文化センターと中央公民館の2施設になります。

加算料金の付加の判断につきましては、施設を所管する所属長あるいは指定管理者が行う運用となっています。ご質問の公共施設使用料運用に対しては、規定に基づき正規の料金をいただいているとの認識で、市民の生涯学習の推進を妨げるものとは考えていません。

4 福間南小学校の過大規模校対策について

福間南小学校の過大規模校対策の現状と今後の取り組み等について伺う。

(回答)

福間南小学校の過大規模緩和に向けた取り組みについては、子どもたちが安心して学べる教育環境の整備のため、校舎の改修や増築、近隣公園の整備、水泳授業の外部委

託等の対応に加え、教職員の加配やコミュニティ・スクールの充実、教育活動の支援等の対応も進めてきました。

令和8年度は、特別教室について、新たに調理実習台等の設備を設置し、校内で調理実習が行えるように家庭科室の整備を行います。トイレ洋式化については、校舎中央棟及び南棟の8箇所に設置されている和式便器を全て洋式便器に取り替えます。

今後については、学校と協議をしながら、改修内容や優先度等を検討の上、施設面での対応を進めていくとともに人的な面でも過大規模による負担が過大とならないよう人員の確保を継続して求めてまいります。

○岩下 豊

1. 安全安心でおいしい学校給食の提供について

学校給食は子どもの心身の成長、発達には欠かせないものであり、安全安心な給食を食べることは、子どもの権利であると考えます。そこで、本市小・中学校の給食について以下のことを伺う。

- ①本市学校給食の調理方式は自校式とセンター式があるが、今後の調理方式の考え方
(回答)

本市の学校給食調理施設には、ご指摘のとおり2方式存在しております。現状の自校式と共同調理場方式につきましては、当面、変更する予定はございません。なお、今後、令和9年度に宮司小学校(仮称)が開校することに伴い、津屋崎小学校内の第2共同調理場の食数を増加し、宮司小学校(仮称)に配送を始めます。

- ②アレルギーを持つ児童や不登校児童等への給食費徴収の対応
(回答)

現状につきましては、給食費の徴収は各校で行っております。まず、食物アレルギー等に関しては、給食提供なしの場合には、徴収はございませんが、除去食対応の場合は徴収いたします。牛乳のアレルギー等については、年間を通して価格が決まっており、除去の場合は徴収いたしません。次に、不登校児童等の場合は保護者からの申し出により、徴収の有無が決まります。対応の時期は年度当初までに申し出があれば年度当初から、年度途中の場合でも、変更することは可能です。

- ③令和8年度は小学校の給食費の保護者負担が0円となるが、令和9年度以降の小学校給食費についての考え
(回答)

学校給食法第11条において、学校設置者と保護者の負担関係が決まっております。令和8年度の国の学校給食費の抜本的な負担軽減策では、「保護者負担の軽減を通じた子育て支援に取り組む自治体を支援し、学校給食法は改正せず、自治体に対する食材費相当額の支援を行う」となっています。また、この支援策の基準額を超える部分につきましては、今年度と同様に物価高騰対策事業補助金を充て、令和8年度の保護者負担額を実質0円とする予定です。国も安定財源の確保に努めるということから、令和9年度以降も国の支援策等を出来る限り活用しながら保護者の負担軽減を検討してまいります。

- ④中学校の給食費無償化についての考え

(回答)

本市では、令和4年度以降、国の交付金を活用した物価高騰対策事業補助金によって給食費を据え置き、給食費を改定した今年度につきましても、差額分に国の臨時交付金を活用するなどの対策を講じ令和8年度も引き続き給食費を据え置く方針です。現状では、給食費無償化の財源が確保できているわけではなく、国・県の動向を踏まえた対応の検討が必要だと考えております。

令和8年 福津市議会3月定例会 総括質疑及び答弁

○尾島 武弘

2 災害に強く、安心して暮らせるまちづくりについて

- ①令和8年度も大雨被害を受けた道路橋梁や河川、農業用施設、文化財、市営住宅などの復旧に引き続き最優先で取り組んでいくとしているが、復旧完了までのスケジュールを伺う。

(回答)

昨年8月の大雨により被災した各施設の復旧のスケジュールです。

まず道路橋梁・河川ですが、災害復旧事業による国の査定を受けた13箇所につきましては、福岡県が実施していく本木川改良復旧に関連する本木川1号橋の復旧を除く、道路4路線、河川4河川の計12箇所について、令和8年度中に復旧工事を全て発注・完了を目指しておりますが、不測の事態等により、一部、令和9年度へ繰越しを行わなくてはならない場合もございます。

また、それ以外の7箇所につきましても、令和8年度中の完了を目指しておりますが、令和8年度に設計業務が必要な星ヶ丘団地13号線は令和9年度以降の復旧完了となる見込みです。

なお、本木川1号橋につきましては、福岡県の事業スケジュールに併せて、復旧を進める必要があるため、完了年度は現在未定となっております。

次に、農業用施設ですが、今後の災害に備え機能の強化をしていく3箇所の農業用ため池に関しましては、12月に国の災害復旧工事の査定を受け、現在、実施設計業務を行っており、一番被害が大きかった招池は、令和9年度末、薬師池・辰ヶ鼻池(たつがはないけ)は、令和8年度末の復旧を目指しております。

それ以外の施設では、導本池下(どうほんいけした)水路・寺前池横の道路・奥野池横の道路については、令和8年度末の復旧見込みとなっておりますが、それ以外の農業用施設については、令和8年梅雨前を目標に復旧を進めているところです。

次に文化財ですが、文化財においては、新原・奴山古墳群、生家大塚古墳、勝浦峯ノ畑古墳において土砂崩落の被害がありました。

勝浦峯ノ畑古墳については、すでに復旧完了しておりますが、他については、防水シートや土嚢での応急処置は行っている状況です。今後は国と県の補助を受けながら、本復旧を行っていきます。

期間としては、生家大塚古墳は、令和8年度完了予定、新原・奴山古墳群については、文化庁や県、専門家の意見も伺いながら、5年程度をかけて復旧していくこととしております。

最後に市営住宅ですが、市営住宅においては、五反田市営住宅の北側法面の崩落とフェンスの倒壊の被害がありました。

令和7年度は設計業務を実施しており、令和8年度に復旧工事に着手する予定で、令和8年度末までの竣工を見込んでいます。

3 次世代を育む教育環境の整備について

①子どもたちが安心して学べる環境づくりに取り組むとしているが、具体的な施策を伺う。

(回答)

子どもたちが安心して学べる環境づくりのため、過大規模対策として新設の宮司小学校(仮称)の建設や津屋崎中学校校舎増築事業、福間南小学校の改修事業に取り組むとともに学校施設等の適切な維持管理に努めてまいります。また、毎年度、重点的に取り組む施策の方向性を「学校教育ドリームプラン」として定め、「志をもち、未来をたくましく切り拓く子ども」の育成をめざし、学校、家庭、地域が連携・共働して子どもたちの学びや育ちを支えるコミュニティ・スクールを基盤とした教育施策を推進しています。

そのほか、支援を要する児童生徒、不登校児童生徒なども増加しており、誰一人とり残さない教育を実現するため、これらの児童生徒への支援体制整備にも力を入れて行きます。

②福間南小学校の特別教室の整備やトイレの改修、今後の生徒数の増に対応した津屋崎中学校の増改築などの整備に取り組むとしているが、福間中学校、福間小学校、津屋崎小学校についてはどのような対策を考えているのか伺う。

(回答)

津屋崎小学校は、令和8年度中に照明設備改修工事及びトイレ洋式化改修工事を行い、これにより計画されていた全ての学校施設のLED化及びトイレ洋式化が完了します。福間小学校では、令和9年3月に賃貸借期間が終了する仮設校舎を令和9年4月以降に解体し、運動場として利用できるようにしていきます。

また、福間中学校を含めた全ての学校施設について、今後も、学校と協議をしながら、包括管理事業者による対応や、市が行う維持工事、改修工事により、優先度や改修内容等を検討の上、対応を進めていきます。

③小中学校施設全体を対象とした長寿命化計画の策定を進めていくとしているが、早急に対応が必要とするものに対するの対策を伺う。

(回答)

老朽化が進んでいる学校施設全体について、今後、計画的に事業を進めていくため、長寿命化計画の策定を進めていきます。計画の策定においては、学校施設の状態等を調査・確認し、緊急性や事業内容、財源等について検討を行い、その結果に基づいて事業の優先度を定め、事業スケジュールの作成に取り組んでまいります。

また、早急に対応が必要なものについては、包括管理事業者による対応や、市が行う維持工事、改修工事により、対応を進めていきます。

○倉元 敏徳

1 災害に強く、安心して暮らせるまちづくりについて

④大雨災害からの着実な復旧を進めていくとあるが、全体の復旧率及び農業施設の復旧率を伺う。

(回答)

昨年8月の大雨災害で被災した各施設の本年2月末時点の状況について、回答いたします。

まず、道路橋梁・河川などのインフラ関係ですが、被害報告があっている261件中対応済みが241件で、復旧率は92.3%となっています。

次に市営住宅ですが、被災箇所は、五反田市営住宅の北側法面の崩落とフェンスの倒壊の1件です。

今年度、設計業務を実施しておりますが、着工は令和8年度の予定で、年度末までの竣工を見込んでいますので、復旧率は0%となります。

次に文化財ですが、文化財においては、新原・奴山古墳群、生家大塚古墳、勝浦峯ノ畑古墳において土砂崩落の被害がありました。

勝浦峯ノ畑古墳においては復旧完了しており、その他は、応急処置として防水シートや土嚢などによる対応を行っています。現在の復旧率は、5%程度となっています。

最後に、農業用施設の復旧率ですが、被害報告があっている350件中、対応済みが231件、復旧率は、66%となっています。

2 次世代を育む教育環境の整備について

- ①子どもたちの学びの機会と教育環境を守ることは、市の未来を守ることとあるが、教育環境を守ることにつながる体育館の空調設備設置の計画について伺う。

(回答)

市内小中学校の体育館は、児童生徒の学習の場であるとともに災害時には避難所としても活用される施設です。体育館に空調設備を設置することで、熱中症対策だけでなく、快適に運動ができる環境を提供できることや、避難所としての機能強化に繋がることは認識しており、昨今の夏場の暑さを鑑みると、空調設備の設置は必要なことと感じています。

市内小中学校全ての体育館に空調を設置するとなれば、大規模な工事となることが見込まれ、財政面での負担が大きいことや人員も必要であることから、事業内容や実施時期等について協議し、市の方針決定を求めていくこととなります。

- ②小中学校施設全体を対象とした長寿命化計画の策定を進めるとあるが、今までも小中学校施設の老朽化は問題になっていた。令和8年度中に全学校の長寿命化計画の策定が完了する見込みなのか伺う。

(回答)

老朽化が進んでいる学校施設全体について、今後、計画的に事業に取り組んでいくため、長寿命化計画の策定を進めていきます。

計画の策定においては、学校施設の状態等を調査・確認し、長寿命化を含めた大規模改修や改築等の必要性について、様々な面から検討を行った上で、長期的な計画案を令和8年度末までに作成する予定としています。その後、意見公募(パブリック・コメント)及び教育委員会での審議を経て、令和9年度上半期を目途に策定を完了する見込みとしています。

- ③過大規模となっている学校施設の環境改善策として、福間南小学校の特別教室の整

備やトイレの改修、生徒数の増に対応した津屋崎中学校の増改築などの整備に取り組むとあるが、福間南小学校の特別教室の整備とトイレの改修内容及び津屋崎中学校の増改築の内容について伺う。

(回答)

福間南小学校の特別教室については、新たに調理実習台等の設備を設置し、校内で調理実習が行えるように家庭科室を整備します。また、トイレ洋式化については、校舎中央棟及び南棟の8箇所に設置されている和式便器を全て洋式便器に取り替えるものです。

津屋崎中学校校舎増築については、新設の宮司小学校(仮称)からの進学が見込まれる令和10年4月に向けて、増加する生徒数に対応できる鉄骨造3階建の校舎を増築します。また、既存の校舎においても、今後の教職員の増加への対応のための職員室の改修や特別支援教室の確保を図るための改修を行います。

○豆田 優子

3. 次世代を育む教育環境の整備について

- ①子どもたちの学びの機会と教育環境を守ることは、市の未来を守ることにつながるとある。では、市長が考える次世代を育む教育環境とはどのようなものか。

(回答)

子どもたちの学びの機会と教育環境を守ることは、本市の未来を守ることであり、私は市政の最も重要な責務の一つであると考えております。

私が考える次世代を育む教育環境とは、何よりもまず、すべての子どもたちが安心して学び、自分の可能性に挑戦できる環境であります。子どもたちは一人ひとり違う個性と可能性を持っています。その可能性を最大限に伸ばすことができる教育環境を整えることが、私たち大人の責任であると考えております。

また、これからの社会を生きていく子どもたちには、知識だけでなく、自ら考え、行動し、他者と協働しながら課題を解決していく力が求められます。その力を育む教育を進めていくことが重要であると考えております。

さらに、子どもは学校だけで育つものではありません。家庭や地域と連携し、地域全体で子どもたちの成長を支えることが、これからの教育には不可欠であります。

私は、子どもたちが安心して学び、夢と希望を持って成長できる教育環境を守り育てることが、市長としての大きな責務であると考えており、今後もその充実に全力で取り組んでまいります。

- ②小中学校施設全体を対象とした長寿命化計画の策定を進めるとあるが、その進め方及び策定終了時期について伺う。

(回答)

老朽化が進んでいる建物を含む学校施設全体について、今後、計画的に事業を進めていくため、長寿命化計画の策定を進めてまいります。

学校施設等長寿命化計画の策定においては、令和2年3月に作成した「福津市学校施設等長寿命化計画」の成果を基に、これまでの維持修繕や包括管理を通じて把握した学校施設の状態等を調査・確認し、今後の児童生徒数の推移を見据えた長寿

命化を含む大規模改修や改築等の必要性について、様々な面から検討を行った上で、令和8年度末までに計画案を作成する予定としています。その後、意見公募及び教育委員会での審議を経て、令和9年度上半期を目途に策定を完了する見込みとしています。